

近時のアメリカ反トラスト法の進展

Publications

10月 2022

バイデン大統領のリーダーシップにより、反トラスト法は、積極的な施行が見込まれることになった。バイデン大統領就任から1年以上経過した今日、その見込みは進展を見せ始めている。ジョージタウン大学における近時のスピーチにおいて、副司法長官（Deputy Attorney General）であり米国司法省（DOJ）の反トラスト部門長であるジョナサン・カンター氏は、DOJは「よく機能している」と述べた。DOJは、6件の合併につき、異議申立てをしまたは合併の取りやめを得ており、カンター氏によると、この20年間で最大数の反トラスト法に関する民事訴訟が係属中である。リナ・カーン氏が議長在任中の米国連邦取引委員会（FTC）における合併に関する執行のペースは、その前任者の最終年のペースを上回ってはいないが、合併に関する執行数は、2022年になって上昇しており、また複数件の目立った調査が進行中でもあるため、積極的な執行は続くことが見込まれる。以下は、注目すべき2つの執行措置の事例である。

ILLUMINA社/Grail社の異議申立てがFTC行政法裁判官により棄却

FTCの行政法裁判官（ALJ）は、Illumina社およびGrail社の合併に関するFTCの異議申立てを棄却した。FTCは、71億ドルのGrail社（DNAシーケンスを利用した無症候性患者の複数の種類の癌を検査する早期発見型のリキッドバイオプシーの検査器の製造会社）の買収の差止めを求めた。Illumina社は、これらの複数の種類の癌の早期発見検査器用のDNAシーケンスの提供会社である。FTCは、合併後の会社がDNAシーケンスの提供を差し控えたり、そのコストを上昇させたりして潜在的な検査器の競合他社に不利益を与えるインセンティブを有しており、その結果として、この買収案は、当該検査の米国市場におけるイノベーションを損なうものである、と主張した。ALJは、この主張を退けたため、本事例は、AT&TによるTime Warnerとの合併の差止めに失敗した最も著名な敗訴事例に続いて、垂直合併事案において政府が損害の立証に失敗した事例となった。FTCによるイノベーションの保護の強調は、当局によってこれからも強調される損害論であろう。

DOJによる2つの住宅ドアハードウェア製造会社の合併に対する異議申立て

9月15日、DOJは、ASSA ABLOY AB（ASSA ABLOY社）による43億ドルのSpectrum Brands Holdings Inc（Spectrum社）のハードウェアおよび住宅修繕部門の買収案を差し止めるため、訴訟を提起した。DOJは、ASSA ABLOY社およびSpectrum社は、住宅ドアハードウェアの製造会社の上位3社のうちの2社であり、当該買収取引によって、プレミアム機械式ドアおよびスマートロックの販売において、価格の上昇、品質の低下、イノベーションの減少およびサービスの劣化という形で反競争的弊害を招くと主張している。また、DOJは、当該買収取引によりASSA ABLOY社は、プレミアム機械式ドアハードウェアおよびスマートロックにおいて、独占に近い地位を取得するとともに、スマー

トロックにおいて50パーセント超のシェアを取得し、実質的に1つの競合他社のみを残すことになる、と主張している。この理論は、競合他社の排除による合併の「単独行為（unilateral effect）」に着目したものであり、当該理論は、当局による執行において著名な役割を今後も果たし続ける損害論になると予想される。注目すべき点として、合併当事者は、当該買収取引を是正するため、ASSA ABLOY社の一部の事業を売却することを提案したが、DOJは、提案された「そのような一部売却は、現状の競争状態の強度を維持するには不十分である」と主張した。

この記事はThe Japan Practice Reportに掲載されました。The Japan Practice Reportを読む

関連記事

Jenner & Blockニュースレタ：2022年10月版

© 2026 Jenner & Block LLP. Attorney Advertising. Jenner & Block LLP is an Illinois Limited Liability Partnership including professional corporations. This publication, presentation, or event is not intended to provide legal advice but to provide information on legal matters and/or firm news of interest to our clients and colleagues. Readers or attendees should seek specific legal advice before taking any action with respect to matters mentioned in this publication or at this event. The attorney responsible for this communication is Brent E. Kidwell, Jenner & Block LLP, 353 N. Clark Street, Chicago, IL 60654-3456. Prior results do not guarantee a similar outcome. Jenner & Block London LLP, an affiliate of Jenner & Block LLP, is a limited liability partnership established under the laws of the State of Delaware, USA and is authorised and regulated by the Solicitors Regulation Authority with SRA number 615729. Information regarding the data we collect and the rights you have over your data can be found in our Privacy Notice. For further inquiries, please contact dataprotection@jenner.com.

Stay Informed

